

第 32 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和元年 12 月 11 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 15 名（代理 2 名）

高橋会長、轟座長、木村委員、齋藤委員、島崎委員(代理)、中村委員、新井委員、
本谷委員、中西委員、松本委員、伊藤委員、尾澤委員、宮本委員、中野委員、
馬場委員、宮崎委員(代理)、佐々木委員

傍聴者数 4 名

配付資料 資料 1 基本計画推進状況について

資料 2 高齢者を対象としたMMについて
青梅市公共交通ガイド（2019 年版）

議 事

1 開会

2 報告事項

(1) 基本計画推進状況について

○ 事務局

(資料 1 報告事項について説明)

○ 座長

報告事項について、説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等ございますか。

○ 委員

公共交通で、バスについての利用促進ということで非常にいいことだと思います。青梅でもなるべくバスを利用して健康につなげようということが、これからの時代に必要なのかなと思います。バス停まで移動してバスを利用できる方はいいと思うのですが、それができない方、すでに歩くことが大変という状況の方に対する対策や方向性も考えていければよいと思いますので、よろしく願います。

○ 事務局

そのようなご意見が河辺のワークショップでも出ております。実際にどうするかという具体的なことは出ておりませんが、次の議題（2）でも出てきますので、そちらで検討したいと思います。

○ 会長

ワークショップをやられたということで、交通に関する困りごとが載っておりますけれど、バスについての要望は、どのような話が出ているのか、お話が出ているのかいないのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○ 事務局

案内を回しまして、バスが通るのかということで来られた方もいらっしゃいました。ただ、内容については、バスだと、バス停まで行くのが大変だとか、どこまで行くか分からない、遠回りになるという意見も出たところでございます。最終的には、お困りごとという形では、24 ページの結果が多かったということです。

○ 会長

あまり強い要望が出たという感じではなかったということでしょうか。

○ 事務局

河辺下の方の困りごとということで3点出ていましたが、河辺下の地域内には、お店や病院などが無く、坂の上に行かなければいけないので、坂の上に行ければ、交通手段はバスに限らずとも良いということでした。バスにこだわらず、坂の上に行けるものを今後考えていく必要があると考えております。

○ 委員

1点は河辺下の件で、免許返納者を対象とした電動アシスト自転車の購入補助とありますが、免許返納者ということは高齢者ですよ。電動自転車は漕ぎ出すときに結構危険なですよ。河辺下から上がる坂は結構急ですので、かなり利用している人はいるのですが、乗合タクシーなどの方が危険性は少ないのではないかとということと、通過交通については、通勤時間帯などは、信号が無いから河辺下を通る方が確かにいると思います。居住者以外を規制したときに、取り締まりが出来なければあまり意味がないと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

もう1点は、アンケートしていただいたのですが、模範解答されていますよね。ほとんど。予定通りの回答かなと思ってあまり興味ないですけど、ただ、どう生かしていくのかということをお聞かせください。

○ 事務局

河辺下の意見の免許返納者を対象とした電動アシスト自転車というところですが、実際に参加者の中でお話があったものを明記しました。車から自転車に乗り換えても、かえって危ないのではないかとのご意見もありましたが、こういった制度があれば使える方は使うというような形で考えていただければよいのではないかと思います。確かに自転車の方が危ないのではないかと議論もありました。また、三輪の電動自転車も出てきているようですので、そういったものを選べば高齢者の方も安全ではないかという意見もありました。

○ 座長

河辺下の件は、意見が出たということで、今のような危険な可能性もあるので、今後しっかりと詰めていくべきと感じました。通過交通に関しては、なるべく通過させないということも検討に値すると思います。それによって、電動自転車も併せて検討していく必要があるかと思えます。

○ 委員

自動車MMですが、今回は事前アンケートということですが、事後も検討されているのか、今後何かフォローアップしていくのかお聞かせください。

○ 事務局

今回は、事業者さんにご協力いただいて、通勤の実態や地球温暖化との関係はご存じかという現状をお伺いしたのですが、アンケートに答えることで、公共交通などを利用した方がよいのではと考えていただくきっかけになったと考えております。それに伴って実際に行動が変わったかについては、期間を置いてから、2回目のアンケートで実施しようと思っております。今年度内、年明けの実施を考えております。

○ 座長

9 ページの 1 行目に平成 30 年度に実施したアンケートという文言があるのですが、これは同じ会社にもう 1 回アンケートをかけたということでしょうか。

○ 事務局

平成 30 年度というのは、工業会全体に、今回実施したアンケートにご協力いただけるかということを知ったアンケートでして、その中で 2 社が協力しますということでしたので、今年度、今回のアンケートを実施したということです。

○ 座長

理解いたしました。模範解答という表現がありましたけど、いかに行動に移してもらえるかですので、引き続き、意向のある人、関心のある方々を公共交通に呼び込むような施策も少しご検討いただければと思います。

○ 委員

先ほど、河辺下の交通規制の関係で取り締まりの話がありましたが、実際に交通量調査を行いました。朝の通勤時間帯に、河辺方面からと千ヶ瀬方面からの入口両方を調べましたところ、約 8 割が居住者の方です。通り抜けするのが 2 割ということになります。今、そこには居住者以外は進入禁止ですということで、河辺と千ヶ瀬の入口のところに看板を設置して通行止めの交通規制をかけていますが、実際には通り抜け車両が入っているということで調査しましたところ、居住者の方が約 8 割でした。スクールゾーンを検討したのですが、7 時半から 8 時半は全く通れませんという規制をかけると、8 割の方が通行許可証の申請をしていただくということになるので、これだと実態にそぐわない。河辺の駅まで送り迎えするという実態があるのかなと思います。

今考えているのは、吉野街道から千ヶ瀬の方へ行きますと、信号の右折待ちで渋滞しているということですので、右折の秒数を伸ばしてもらおうかという検討はしているのですが、もう少しお時間いただきたいというところです。速度が出ているということであれば、住民の方のご理解を検討していただきたい、皆さんで守っていただきたいと思っております。

○ 座長

精力的に調査されているということで、信号サイクルの調整や、抜け道になっているということであれば、現地を知らずに言っておりますが、そこを右折禁止にすればよいかと思って聞いておりました。ぜひ色々と検討していただければと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

25 ページの今後についてですが、私からも以前、そろそろ見直しが必要ではないかという確認をさせていただいたので、検討いただいているとのことですが、最近、公共交通の形式に併せて、立地適正化、コンパクトシティの議論も行われているのですが、青梅市さんはそういう計画があるのかということと、もう 1 点は来年度以降ということですが、具体的なスケジュール感をお持ちでしたら、教えていただければと思います。

○ 事務局

計画は、現在ございません。また、スケジュールについては、来年度以降見直しに着手していくということで、少し時間がかかってしまうのかなと思います。調査費等もかかりますので、その辺を検討しながらやっていこうかなということです。

○ 座長

国の補助金等もありますので、そういったものも検討しながら、進めていただければと思います。

○ 委員

アンケート調査のところ、問3、問5と回答していく中で、絶対できないという方達が、最終的には、やればできるのではないかとこのところまで来ているのですが、この調査結果を踏まえて、青梅市ではどういう取組をしていくか聞きたいと思います。

○ 事務局

市として考えているのは、バスに乗る方が少なくなっているという実態があって、運行本数が減ってしまう可能性があると思うので、そういうことをPRして、なるべくバスに乗っていただくための説明会をさせていただこうかという検討をしているところです。

○ 座長

もう少し訴えかけることをするのも1つかと思います。意識は少しずつ変わっていくと思いますが、その意識をどう実際の行動へ変えてもらうかということで、いろいろな施策があると思っています。例えば、多いのは経済的なインセンティブを与えるということで、企業側が通常は駐車場を準備していることが多いので、駐車場と公共交通とで差をつけるとか、自転車利用は通勤手当がつかないのですが、手当をつけている企業も最近増えてきておりますし、自転車の保険を企業側が掛けているという例もあります。協力してくれる企業さんがいるということもありますので、企業さんとも協力してやっていくというようなこともあるかと思っております。いろいろとご検討いただければと思います。

○ 委員

24ページに、河辺の坂下でグリーンスローモビリティということで、ちょっとイメージがわからないのでご説明をいただきたいというのが1点と、交通空白地域では乗合タクシーを使われているという自治体が、新聞やテレビでは比較的たくさんあると思うのですが、バスが通せないところ、費用対効果も含めてですが、どういう風にお考えなのかお聞かせください。

○ 事務局

グリーンスローモビリティというのは、定義としては速度が時速20km未満で、電動で走る車ということなので、よく使われているのがゴルフ場のカートで、7人乗りや4人乗りがありまして、去年から国土交通省の補助制度ができて、実証実験などで使えるようになってきていますので、そういったものも考えていったらどうかということで解決策に出ています。

費用対効果については、今のところは考えていないのですが、最終的には、もし導入や実証実験などになったときには、しなくてはいけないと考えております。

○ 座長

検討の俎上に上がってき時には、考えていかなければいけないということですね。乗合タクシーは意外と費用が掛かるというのが実態でして、元々、需要が少ない所でやっていますから、利用者が少なくて費用が掛かっているということで、収支率は非常に悪いというのが一般的です。ただ、河辺下の地区は民家がありますので、そこそこ需要があるのではないかと感じはしないでもないです。どちらかというと、中山間や畑が広がっているようなところで使われることが多いのは事実ですが、もしかしたら収支率は高いような気もしていま

す。グリーンスローモビリティは、全国でたくさんの事例が出てきておまして、速度 20 km という遅いような気がしますけど、こういった狭い地域でバスを走らせると、ほとんどそのくらいしか時速は出ていませんので、決して遅くないということです。あとは、やはり小さいものですので費用は安いです。オープンエアで窓がない、閉め切らないということもありまして、エアコン設備が不要で安く済むといったメリットがあるということで、全国で試験的な導入がされています。

○ 委員

企業対象のMMで補足なのですが、今後フォローアップしていただけるということで、アンケート結果を見ていたのですが、実はバスを使ってみようという人は少なく、ほとんどは自転車での通勤なのかなと思います。できればバスを使っていた方が良いのかなと思います。そうすると、今後どう働きかけていくかというところで、バスが無くなってしまいますという話もあるのですが、ここは注意をしないと、バスにあまり興味がない方に一生懸命バスの話をするということにもなり兼ねませんし、その辺りを少しご検討いただけたらいいかなと思います。バスは時間がかかるというイメージがあるのかなと思いますけど、実際にバスに乗っていると、本を読んだり、スマートフォンをいじったりできるので、そういう効用がいろいろとあるということも言われていますので、自転車は健康といったこともありますし、そういったことも含めて、単純に電車、バスの話だと関心を持ってもらえないかと思っておりますので、どういうメリットがバスに乗るとあるかということ、特に最近は何となくの人がスマートフォンを使っていますので、車の方は厳罰になりましたし、そういったアピールの仕方をいろいろと考えていただけたら、そういったところからアプローチしていただけたらいいかなと思います。コメントですので、ご検討くださいという話です。

もう1点、観光MMですけど、ほかに測りようがないのかとは思いますが、10月は台風が多かったですし、天候が悪かったのでやむを得ないと思っております。毎年いろいろなところで配布していただいているかと思っておりますので、来年度以降で結構なのですが、もう少し別の観点から評価ができないかなと感じておりますので、実際にハイキングに来られた方にうまくアプローチできないかということをご検討いただけたらありがたいかなと思います。

○ 事務局

三ツ原の工業団地については、できるだけ公共交通のメリットをアピールするということで、気を付けてやっていきたいと思っております。観光の評価については、何らかできることはないか考えてみたいと思っております。

○ 座長

気象状況などもあって、一概に評価しにくいというのがありますけど、もう一段上の施策も検討いただきたいたいと思っております。イベントとコラボするなり、観光施設でスタンプラリーなどをするなり、面白みを加えた施策等で、スタンプラリーでインセンティブを加えながら、そのスタンプの中にバスとセットがあるといいかなと思っております。ぜひ、ご検討いただければと思います。

○ 委員

先ほどのグリーンスローモビリティについて興味があるのですが、具体的には何人ぐらい乗れて、いくらぐらい掛かって、どのくらい補助金が出るとか、そういうことが分かれば教

えてください。

○ 事務局

イメージがありますので資料を回します。これは輪島市の例なのですが、今のところ7人乗りと4人乗りの2種類が走っているようでして、これが乗合タクシーのような感じで街中をぐるぐる回っています。運転士さんはシルバー人材センターの方をお願いして、安い費用で運転してもらっていると伺いました。車の費用としては、1台100万円あれば買えると思います。

○ 座長

国交省から補助金を出してもらっていますので、導入費用に関しては今の段階では落ちているということですね。

そのほか、よろしいでしょうか。色々とたくさんの前向きなご意見をいただきましたので、ぜひご検討いただければと思います。

それでは、議題の(1)は以上とさせていただきます。では続いて、(2)その他、高齢者を対象としたMMについてですが、こちらは佐々木先生からご提案いただいたものだそうで、学生さんと共に調査されるものと聞いております。佐々木先生からご説明をお願いします。

○ 佐々木委員

(資料2 高齢者を対象としたMMについて説明)

○ 座長

青梅市を対象に調査を進めていただけるということで、非常に関連がありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

実際に、これは、どのように配布、回収をしていきますか。

○ 委員

調査の配布、回収について、補足します。一般的にポスティングという形にしますと、高齢者の方々がおられない家庭に大量に配るということになりますので、できれば高齢者の方を対象として選べるような形で調査させていただきますと、非常に効率的に実施できるということがございまして、その方法について、委員の皆様からご提案、ご協力いただきたいと思いますと考えております。

○ 座長

自治会とか、高齢者の定例会とかあるのでしょうか。そういったところで、配布、回収をしていただけるということも、ご検討していただければと思います。

内容に関しても、何かありますでしょうか。

○ 会長

協議会に結果を提供されるということで、いつのくらいまでにまとめられるのかなど、スケジュール感を教えてください。

○ 委員

スケジュールについては、内容を精査いたしまして、今月中くらいには配布を始めさせていただきますと思ってございまして、こちらには年度内には報告させていただくということで考えております。また、学生の卒業研究の一環でもございしますが、有益な情報提供をしたいと考えております。

○ 座長

ご協力をいただくと、早く回収したり、情報提供したりできますので、佐々木先生の方にご連絡をお願いします。あるいは市の方で、福祉課ですとか、何かできますか。

○ 事務局

今後、考えていきます。

○ 座長

この会でご異議がなければ、問合せ先が学生さんと佐々木先生のお名前ですけど、協力をしているという形で青梅市公共交通協議会の名前を入れると、もしかしたら回収率も上がるかもしれないですし、ここでもデータを提供いただけるということであれば、ご検討ください。

それでは、大学の協力ということで、進めていきたいと思います。

それから、免許返納に関して、青梅警察署の松本委員からご説明をいただけるということです。

○ 松本委員

青梅市の免許返納の実情について、お話しさせていただきます。大まかな数字ということで、聞いていただければと思います。まず、青梅市の人口が約13万3千人、そのうち高齢者人口が約4万人で、約30%の方が65歳以上の高齢者です。奥多摩町を見ますと、総人口が約5千人、高齢者人口が約2千5百人で、約50%が高齢者です。何らかの免許を取得している免許人口は、青梅市では約8万7千名、総人口の約65%が免許を持っているということになります。奥多摩町では、免許人口は約3千名、約60%の方が免許を持っているということになります。そうすると、青梅市の方が、免許取得率が高いということになります。若い人が多いということもあるでしょうけど、その中において、高齢者人口と免許率を見ますと、青梅市では、高齢者人口約4万人のうち、免許人口は2万2千名で、約55%の方が免許を取得しています。奥多摩町では、高齢者人口が約2千5百人のところ、免許取得者が1千1百名で、約45%が免許を取得しています。そうなりますと、高齢者の免許取得率は、青梅市が55%、奥多摩町が45%で、青梅市の方が高くなります。公共交通は青梅市の方が栄えていると思うので、なぜこのような結果になるのか、分からないのですが、高齢者の免許保有率はこのような具合となっております。

免許返納ですが、統計を取ったわけではないですが、感覚としては、テレビ等で高齢者の事故の報道がありますと、その次の週から返納される数が多くなるということがあります。俳優の杉良太郎が免許返納したなどで、つられて返納が多くなるといった傾向はありますが、急激に増えるかという、そういう話ではないのですよね。高齢者の免許返納は、無理やり取るわけにはいかないのです。つい最近も相談がありまして、認知症の方が車に乗ってしまうということで、すぐに対応させていただいたのですが、その方は独居で住んでいて、息子さんが二人いるのですが、一人は河辺に、もう一人は千葉に住んでいて、両方の息子さんに促したのですが、一切関わりたくないということでした。河辺の息子さんがドライブレコーダーを見に行くと、色々なところにぶつけている映像があって、危ないといっているのですが、免許返納に関しては全然協力的でないです。どうにかならないかということで、法律的に無理やりとるわけにはいかないのですし、何らかの事故を起こして、警察で扱って判

断するということにもなじまなくて、それでは、認知症であるという診断書があれば3か月くらいの仮の停止処分ができるので、その間に対応できないかとやったのですが、診断書の提出についても息子さんたちは同意しないということで、その方は今も毎日運転している状況なのですね。それについては、東京都指定の医者に依頼しまして、認知症という診断が出れば免許を取るという手筈を取っていますけれども、そういうことがあるので、家族の方が協力していただくと非常に助かるのかなと思います。本人が返したくない、家族が好きなようにさせてくれと言って全く相手にしてくれないという方もいらっしゃるのでは、私共も困っているという状況があります。

○ 座長

大変貴重な情報をいただきました。私も関心があって、いろいろなニュースを見ているのですが、冷たいようだけど取り上げてしまおうという意見だとか事例がたくさんあるようですね。結局、家族がやらなければいけないわけですけど、家族の事故後の責任問題といったものもあるのではないかなと思います。

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、高齢者を対象としたMMについても調査していただきます。

その他、公共交通に関する情報提供等、ご意見、ございますでしょうか。

○ 委員

先般、市民によるアンケートで、市長が公共交通について、デマンドタクシーというものを使って解消していくというようなお答えがあったのですが、これについて根拠があるのか、そういう計画があるのか、どうなっているのかという意見と、あと、今回、高齢者の話が多かったのですが、これからの青梅市を考えると、現役世代ですとか仕事をしている方々といったところの公共交通も重要だと思うのです。先日、電車利用で通勤されている方とお話ししまして、ダイヤ改正後、乗り継ぎで前より時間がかかるようになってしまったと言われました。どんどん不便になっているという印象を持たれる方が多いので、電車に対する今後の展望といいますか、その辺をお考えいただければと思います。

○ 事務局

デマンドについては、バス停からの、いわゆるラストワンマイルの足の確保ということで、いろいろな交通モードを検討されていますので、先ほどご紹介したグリーンスローモビリティですとか、そういう乗り物も出てきていますので、そういったところで、デマンドも一つの交通手段として検討していきたいということです。

JRについては、JRさんがいらっしゃれば直接お伺いするところなのですが、後日確認するというので、よろしく願います。

○ 座長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、活発にご議論いただきまして、ありがとうございました。協議は終了させていただきます。会長にお返しいたします。

○ 会長

(総括)

○ 事務局

会議資料の事前配布については、事務局の中でも検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。次回の開催については、2月から3月を予定しております。委員の皆様には、ご連絡を送付いたしますので、よろしくお願ひします。

3 閉会